

北九州市の文化財を守る会

会報

No. 号外 59. 3. 31.

発行 北九州市の文化財を守る会
北九州市小倉北区鍛冶町一丁目7-2
森鷗外旧居内
電話 (093) 531-1604

新聞紙上などで報道された小倉南区日ノ出町の遺跡破壊の問題について、当会としては北九州市当局に対し、文化財保護行政の強化確立のための行動を実施いたしました。本件については59年3月10日付の会報No. 46でご報告することにしておりました。事務局の手違いにより同紙に掲載されませんでしたので、ここに号外を発行し、経過のご報告を致します。

文化財保護の活動について (米津三郎)

北九州市ではモノレール工事を急ぐあまり、小倉南区日ノ出町に所在する遺跡が調査もされずに破壊されるという事態が発生いたしました。これについて去る2月12日、文化財保護に強い関心をお持ちの方々から種々ご意見をいただきました。北九州市の文化財保護審議会の委員の方々、北九州市の文化財を守る会の主要役員(会長、副会長、支部長、常任理事、監事)の方々にお集まりを願い「文化財について話し合う会」を開催しました。

この席に(既)北九州市教育文化事業団埋蔵文化財調査室に勤務する方々、北九州市教育委員会文化課に勤務する方々に来ていただき、日ノ出町遺跡の問題について状況の説明を受け、ご意見を承りました。

日ノ出町遺跡 4,000㎡余の内 200㎡余が破壊された。これはモノレール南通り日に合わせたスケジュールによって強行されたものである。これまでの遺跡調査の経験からして、建設事業が優先され文化財保護が二次的に置かれるというやり方が今回のことでもよく物語られている。文化財保護行政に対する認識の希薄さに起因するもので、これは機構や人員配置の面での不備を生じており、これらを改善して文化財保護の施策を確立すべきである(以上、調査室勤務の方々の説明と意見)。今回の日ノ出町遺跡地に文化課が建設工事の承認をしないに拘らず、手続きを無視して工事が行われた。工事が行われた200㎡余については残念ながら今んとてならぬが、残り4,000㎡余については4月以降に調査を実施する予定である(以上、文化課勤務の方々の説明)。

以上の説明・意見を聞き、わたしどもとしては、北九州市の文化財保護行政の姿勢の中に遺憾とする点も考えられ、市当局に対し改善方の申し入れをすることを決定いたしました。2月22日、米津三郎(北九州市文化財保護審議会会長)、中村雄三(同副会長)、加藤康作(北九州市の文化財を守る会会長)、門司宜里(同副会長)の4名(他に、守る会の事務局1名随行)は谷北九州市長を訪問して、今回の日ノ出町遺跡破壊について強く遺憾の意を表明し、文化財保護について万全を期せられるよう申し入れを行いました。

具体的には、市の行政内部において文化課の意見が無視されており、これでは文化財の保護推進はできない。以後、絶対にこのようなことのないよう措置されたい。また、人員の充足についても検討されたい、ことを強調しました。これに対し市長は、今回のようなことが起こり申しわけない、既に関係部局でこのようなことが起きないよう検討させており、今後このようなことが起きないよう心がけて行く、との意向が表明されました。

以上が2月12日以降の経過であります。ここに報告申し上げます。文化財の保護につきましては、最近では、愛宕山の空跡遺跡の保存や森鷗外旧居東隣接地の買収などが着々と整備され、大きく前進しております。このような市当局の努力の積み重ねの一方では、今回のようなことが起こりまことに残念です。今後ともわたしたちは文化財保護についていよいよ力を尽して参りたいと存じております。

上記の文中に北九州市文化財保護審議会委員などという言葉が使われているが、機関としての文化財保護審議会が市教委の文化財保護についての諮問に答える権能を持つべきであり、建設・建自を行う機関ではありませんが、文化財保護に最も関心と熱意を持つ方々という考えから、審議会を構成する方々に集っていただいたものです。

北九州市の文化財を守る会 昭和59年総会にご出席を!

去る4月14日(土曜日)午後2時より北九州市立中央図書館内の視聴覚センター特別研修室で開催いたします。会員各位のご出席をお願い致します。このため文化課で作成した「北九州市の民俗行事」の文化映画の初公開を行います。